

令和 4 年 10 月 14 日

共同利用採択者 各位

共同利用掛

共同利用旅費支給に係る「全国旅行支援事業」の利用自粛について

標記のことにつきまして、令和 4 年 10 月 11 日から全国旅行支援事業が開始されましたが、当該事業について、文部科学省より前回の GoTo トラベル事業の考え方が踏襲される旨の通知がありました。

つきましては、共同利用者が、本研究所の共同利用で旅費支給を受ける場合につきましても、「全国旅行支援事業」を利用することは控えていただきますようご協力よろしくお願いいたします。